



福島江土地改良区報

【主な内容】

- ◎ご挨拶 理事長 川瀬 佐一 1 ページ
- ◎令和7年度通常総代会開催 2 ページ
 - ・令和8年度予算概要について 3 ページ
 - ・令和8年度 賦課金単価一覧表 4 ページ
 - ・令和8年度 管内における農業農村整備事業の概要 5 ページ
 - ・令和8年度 用水通水日程表 6 ページ
 - ・職員人事及び配置について 6 ページ

(1)地区面積

(令和8年4月1日現在)

(2)組合員数

	田 ha	畑 ha	計 ha
計	3,254.0	120.1	3,374.1

令和8年度当初
3,990人



ご挨拶

福島江土地改良区

理事長 川瀬 佐一

初夏の候、皆様方におかれましてはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

また、組合員の皆様並びに関係機関の方々には、日頃より土地改良区の運営に特段のご理解とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

本年は、1月中旬から大変な大雪となり、家屋や農業用ハウス等に多くの被害が出ました。被害に遭われた方もいらっしゃるかと思いますが、お見舞い申し上げます。

昨年10月に高市内閣が発足しました。そして、年明け早々、衆議院の解散総選挙が行われ、自民党が圧勝しました。これで、増産減産と2転3転したコメ政策の方向も安定するかと思っていたところ、アメリカ、イスラエルによるイランへの空爆が始まりました。ガソリンを始めとするエネルギー価格の高騰、さらに肥料等の物資の値上げが心配される状況です。

また、昨年高値であったコメは、3月末の民間在庫が昨年同月比で1.5倍の277万玄米トンの過剰在庫となり、今年そして来年以降のコメ価格の下落が懸念される事態となっているのではないかと考えられます。

本土地改良区の運営面では、ここ数年の物価上昇等のコストアップにより、財政面が非常に厳しくなってきました。しばらく据え置いております共通運営事務所賦課金についてもそろそろ見直しを検討しなければならない時期にきているのかと考えているところです。

また、各地区の整備等も老朽化が進んできております。これらの整備の修繕等には国、県そして市の補助金を活用するわけですが、特に県、市の財政状況が厳しいなかではあります。順次、計画的に更新、修理を行っていきたいと考えております。

さらに、昨年改正されました土地改良法に対応すべく検討を行っていきたいと考えます。今回の改正では、「理事の年齢及び性別に著しい偏りが生じないように配慮しなければならない。」旨の条項が加えられ理事の多様性が求められています。また、土地改良区や市町村等の関係者が共同して将来の保全体制を構築する連携管理保全計画（水土里ビジョン）が盛り込まれました。この水土里ビジョンの策定は任意ですが、検討が必要か考えたいと思います。

去る3月24日に通常総代会を開催し、多数の総代の皆様にご出席をいただき、令和8年度の予算等を原案とおりの可決承認いただきました。予算総額としましては、4億1千9百万円余であり、また、工事関係は継続工事として令和大江かんがい排水事業等6地区、新規事業として富島江水利施設保全高度化事業等団体営事業7地区、市単事業7地区、土地改良施設管理適正化事業3地区を計画しており順次執行していきたいと考えております。

最後になりますが、不透明感が漂う農業情勢下においても、組合員様の負託にしっかり応えられるよう役職員一丸となり努めて参りますのでご理解ご協力の程、宜しく申し上げます。

令和7年度通常総代会開催

令和7年度通常総代会が令和8年3月24日当土地改良区会議室において、総代定数85名中72名の出席を得て開催されました。

議長に第13選挙区（長岡市横枕町）の穂刈昭治総代を選任し、慎重審議の結果、全議案について原案どおり承認及び可決され閉会いたしました。



議決事項

- | | | |
|--------|-------|--|
| 承認第1号 | 令和7年度 | 県単農業農村整備事業（農業基盤整備事業）山北用水路地区施行の専決処分について |
| 議決第1号 | 令和7年度 | 長岡市土地改良事業施行（変更）について |
| 議決第2号 | 令和7年度 | 長岡市土地改良事業賦課及び徴収方法等の変更について |
| 議決第3号 | 令和7年度 | 水利施設等保全高度化事業の施行（変更）について |
| 議決第4号 | 令和7年度 | 水利施設等保全高度化事業賦課及び徴収方法等の変更について |
| 議決第5号 | 令和7年度 | 一般会計 収入支出補正予算について |
| 議決第6号 | 令和8年度 | 組合費の賦課及び徴収方法等について |
| 議決第7号 | 令和8年度 | 役員報酬について |
| 議決第8号 | 令和8年度 | 長期借入金について |
| 議決第9号 | 令和8年度 | 歳計現金の預入先について |
| 議決第10号 | 令和8年度 | 予算の款内流用について |
| 議決第11号 | 令和8年度 | 農地転用に伴う決済金の賦課徴収について |
| 議決第12号 | 令和8年度 | 新規土地改良施設維持管理適正化事業の実施について |
| 議決第13号 | 令和8年度 | 一般会計収入支出予算について |
| 議決第14号 | 令和8年度 | 長岡市土地改良事業施行について |
| 議決第15号 | 令和8年度 | 長岡市土地改良事業賦課及び徴収方法等について |
| 議決第16号 | 令和8年度 | 水利施設等保全高度化事業施行について |
| 議決第17号 | 令和8年度 | 水利施設等保全高度化事業賦課及び徴収方法等について |
| 議決第18号 | 令和8年度 | 水利施設等保全高度化事業（団体営調査設計事業）名木野四百苺地区の施行について |
| 議決第19号 | 令和8年度 | 経営体育成基盤整備事業黒条地区の賦課及び徴収方法等について |
| 議決第20号 | | 定款の一部変更について |
| 報告第1号 | | 総代死亡報告 |
| 報告第2号 | | 中間監査報告 |
| 選 第1号 | | 役員（理事）補欠選挙について |
| | | その他 |

令和8年度 予算の概要

(令和8年3月24日開会 通常総代会議決)

予算総額 419,878,000円
 経常共通賦課金（運営事務費賦課金） 10a当り 2,000円 前年度同額

(単位：千円)

	科 目	本年度予算	前年度予算	増 減	附 記
収 入	土地改良事業費収入	200,292	188,856	11,436	運営事務費賦課金 各地区維持管理費賦課金 各事業償還金賦課金 各事業費賦課金 転用決済金収入 負担金収入
	附帯事業収入	5,212	5,073	139	他目的使用料 等
	基本財産運用収入	2	3	△ 1	出資配当金収入
	特定資産運用収入	1,648	1,148	500	積立金利子収入
	補助金等収入	84,610	79,186	5,424	各事業補助金、助成金等
	交付金収入	68,040	52,860	15,180	適正化事業交付金等
	雑収入	6,917	11,141	△ 4,224	原子力給付金等
	借入金収入	6,686	5,199	1,487	県営事業地元負担金借入金
	特定資産取崩収入	17,489	20,044	△ 2,555	各地区施設更新積立金取崩収入等
	固定資産売却収入	0	2	△ 2	
	繰越金	28,003	34,155	△ 6,152	前年度繰越金
	業務受託料収入	979	2,893	△ 1,914	経営体育成基盤整備事業黒条地区
収入合計		419,878	400,560	19,318	

	科 目	本年度予算	前年度予算	増 減	附 記
支 出	土地改良事業費支出	265,580	242,781	22,799	各地区維持管理費 適正化事業費 適正化拠出金 その他事業費 委託業務費
	一般管理費支出	90,163	88,427	1,736	運営事務費、事務所費
	土地改良事業負担金支出	19,728	15,474	4,254	県営事業分担金、県土連負担金等
	借入金返済支出	20,136	20,589	△ 453	事業償還金
	支払利息	1,534	1,541	△ 7	事業償還金利息
	固定資産取得支出	500	3,000	△ 2,500	パソコン等機器取得
	基本財産積立支出	0	0	0	
	特定資産積立支出	16,553	22,402	△ 5,849	各地区施設更新積立等
	雑支出	1	1	0	過年度支出
	予備費	5,683	6,345	△ 662	
支出合計		419,878	400,560	19,318	

令和8年度の賦課金単価一覧表

(令和8年3月24日開会 通常総代会議決)

種 別	10a当り 賦課金 (円)		期別および割合		附記	
	田	畑	1期 6/1	2期 11/1		
(全地区共通賦課金)						
1	運営事務費賦課金	2,000	500	50%	50%	畑は田の1/4
(維持管理費賦課金)						
2	福島江地区	1,320		50%	50%	
3	向島江地区	4,900		50%	50%	
4	猿橋川地区	新 385	97	50%	50%	畑は田の1/4
	〃	旧 1,155	289	50%	50%	畑は田の1/4
	〃	黒条 516	129	50%	50%	畑は田の1/4
5	福島揚水機場	2,935		50%	50%	
6	猿橋川右岸揚水機場	2,831		50%	50%	
7	山北地区	平均 2,657		50%	50%	
8	乙吉揚水機	939		50%	50%	
9	山北第二地区揚水機	3,966		50%	50%	適正化事業含む
10	山北第三地区揚水機	3,734		50%	50%	
11	椿沢揚水機	平均 909		50%	50%	
12	大江地区	1,096		50%	50%	
13	刈谷田川左岸揚水機場	平均 2,857		50%	50%	
14	五ヶ江地区	1,233		50%	50%	
15	上古志地区	240	80	50%	50%	畑は田の1/3
16	東大新江地区	986		50%	50%	
17	川東中央地区揚水機場	5,140		50%	50%	揚水機場積立金を含む
(事業借入金償還賦課金)						
18	富島地区	333	333	50%	50%	県営農業生産法人等育成基盤整備事業
19	福島地区	1,363	1,363	50%	50%	県営ほ場整備事業
20	猿橋川右岸地区	1,999	1,999	50%	50%	県営ほ場整備事業
21	山北揚水機場地区	84		50%	50%	県営基幹水利施設ストックマネジメント事業
22	山北第三地区	1,836	367	50%	50%	県営ほ場整備事業 畑は田の1/4
23	大江地区	1,728		50%	50%	県営かんがい排水事業
24	大江中流部地区	2,133		50%	50%	県営かんがい排水事業
25	令和大江地区	115		50%	50%	県営かんがい排水事業
26	滝谷地区	1,311	437	50%	50%	県営ほ場整備事業 畑は田の1/3

令和8年度 管内における農業農村整備事業の概要

管内における令和8年度農業農村整備事業は下記内容の実施を計画しております。

継続事業

単位：千円

事業名		地区名	事業内容	R8事業費
県営事業	① 湛水防除事業	八丁潟地区	八丁潟第1排水機場 機場取付水路工	559,000
	② ため池等整備事業（豪雨対策）	大江下流部地区	放水路工L=200m、買収補償費	200,000
	③ かんがい排水事業	令和大江地区	放水路工L=200m、事前調査、買収補償費	150,000
	④ 特定農業用管水路等特別対策事業	山北用水路地区	測量設計	63,200
	⑤ 経営体育成基盤整備事業（機構関連型）	黒条地区	区画整理8.8ha、揚水機場工1箇所、換地業務	335,000
	⑥ 経営体育成基盤整備事業調査計画	高見地区	調査計画	4,700

新規事業

単位：千円

事業名		地区名	事業内容	R8事業費
団体営事業	① 水利施設等保全高度化事業	五百島江	現場打用水路 1000×1200 L=32.0m	19,500
	② 水利施設等保全高度化事業	仲江	水門 ステンレス製スライドゲート1270×1000 N=1.0基	7,000
	③ 水利施設等保全高度化事業	富島江	水門 ステンレス製スライドゲート1100×1000 N=1.0基	7,000
	④ 水利施設等保全高度化事業	桂	田区排水 37箇所	6,000
	⑤ 水利施設等保全高度化事業	十日町	揚水機 水中ポンプφ200 7.5kw 1.0式	7,200
	⑥ 水利施設等保全高度化事業（団体営調査設計事業）	名木野四百苺	用排水構想設計	3,200
	⑦ 農用地等集団化事業	高見	換地計画素案作成	290
市単事業	① 長岡市土地改良事業（かんがい排水路）	新保町	水門改修、φ670×2750	715
	② 長岡市土地改良事業（かんがい排水路）	中村江	水門改修、600×400×2450	847
	③ 長岡市土地改良事業（土地改良施設補修）	合同江	用水路布設替え L=9.45m	693
適正化事業（実施）	① 適正化（整備補修）	大江用水路	安全柵設置	12,600
	② 適正化（整備補修）	刈谷田川左岸1号揚水機場	ポンプ補修	22,000
	③ 土地改良施設維持管理適正化事業（防災減災）	浦瀬揚水機場	受電盤、操作盤、電動機取替	45,000

令和8年度 用水通水日程表

日	曜日	福島江用水	山北用水	五ヶ江	東大新江	大江用水
4/19	日					農業用水取水 午前 0.652~1.788m ³ /s
4/26	日	5時 農業用水取水 15.0m ³ /s~20.0m ³ /s	予備通水⇒農業用水 1.8m ³ /s ローテーションによる取水		管理用水取水 (予備通水)	
27	月				農業用水取水	
28	火					
29	水					
30	木					
8/31	月	農業用水断水 状況により管理用水 取水4.0m ³ /s	農業用水断水	農業用水断水	農業用水断水	農業用水断水 状況により管理用水 取水 0.652m ³ /s

・職員人事について

新規職員
さかた かず すけ
坂田 和ノ介
(庶務会計課)



令和8年4月1日付で、新規職員を採用し、配属しました。皆様よろしくお願ひ致します。

・職員配置について

() 兼任

職名	課名	課長	課長補佐	係長	主任	主事補		嘱託
事務長	庶務会計課	(勝又良紀)	平井 政勝	五十嵐 定和	吉田 聡美	長谷川 昌彦	神保 諒夏	河上 秀子
						坂田 和ノ介		
勝又良紀	課名	課長	課長補佐	係長	主任	主事		
	事業課	佐藤 浩	菊池 誉文	田中 賢	頓所 賢太	菊池 景斗		

このような時は土地改良区事務所にて必ず届出をして下さい

各種届出、申請手続きは、毎年2月末日が締め切りとなります。
届出、申請事由が発生しましたら、早めのお手続きをお願いします。

土地改良区の台帳は、組合員が土地改良区にて各種手続きを行うことにより変更されます。
公共機関（市、農業委員会、法務局）等において手続きをされただけでは、土地改良区の組合員
や賦課面積は変更されません。土地改良区まで届出をお願いします。

土地改良法第44条第1項（組合員の資格得喪の通知義務）

①農地の売買、交換等②経営移譲③相続等名義変更④住所等の変更

土地改良法第42条第2項（権利義務の決済）【農地転用（地区除外）】

農地を転用するときは当該年度総代会により議決された決済金の納入が必要となります。

- ①農地を宅地等農地以外に転用する場合 ②農地が公共事業用地（道路・公園・河川等）に買収された場合
③田を畑とする場合にも、申請が必要となりますのでご注意ください。

（令和8年度決済金）

維持管理費決済金

1000㎡当り単価 （田） 50,400円 （畑） 12,600円 但し開発行為の場合は上記の2.5倍

事業償還金決済金 各事業借入金残額（当年度償還金返済後の残額）を受益面積で除した額が単価となります。



ホームページを開設いたしましたのでぜひご覧ください。
土地改良区概要や区報、活動記録、新着情報、各種届出様式が閲覧できます。

福島江土地改良区

長岡市下々条町1903番地1

TEL (0258) 22-6111

FAX (0258) 22-6117

E-mail fukuren@be.wakwak.com

URL <https://fukushimae.com>